

道路補修材の支給について

市道等の小規模な陥没については、順次補修をしておりますが、路線数や路線延長も多く、状況によっては対応が遅れる場合もございます。そこで、町内会や個人で簡易的に補修をしていただける場合、道路補修材を支給しますので復旧にご協力をお願いします。

特に車両等が通行しないような細い路地道等の簡易的な陥没を発見した場合に、道路補修材を使用し下記の流れで応急対応をしてください。

使用方法は、道路補修材を陥没箇所に敷設し、平スコップなどで転圧するだけであり、どなたでも簡単に施工できます。

①道路損傷箇所発見。

②補修材を損傷箇所に使用し応急対応実施。**(別紙作業手順参照)**

③道路損傷箇所通報システムで備前市役所建設課に作業完了報告。

※お手持ちのスマホでQRコードを読み込み、ウェブサイトへアクセス！

※注意事項※

公民館等の公共施設へ5体支給しますので、事前にご相談ください。

作業中の**交通事故等には十分に注意し、2人体制等で作業を行うなど十分な安全を確保**したうえで作業してください。また、車両の交通量が多い幹線道路等は備前市役所 建設課で対応いたしますのでご連絡をお願いします。

道路補修材は備前市が管理する公道(市道)のみ使用できます。

開封後の道路補修材は固まる恐れがありますので、開封順に使用し、雨に濡れない場所に保管してください。

残量が2袋程度になりましたら補充しますので備前市役所建設課(0869-64-1833)までご連絡ください。

服が汚れる可能性がありますので、汚れてもよい服装で作業をしてください。